CHIYODA Yes, We love.
教育と文化のまち千代田区

広報 千代田

1/20 NO.864
平成5年(1993年)
発行：東京都千代田区
〒102千代田区九段南1-6-11
編集：千代田区企画部広報課

区役所の代表電話は
☎3264-0151
(毎月5日・20日に発行)

1月31日(日)は「千代田区長選挙」です

必ず投票しましょう!!

投票時間 午前7時～午後6時
告示日 1月24日(日)

1月31日(日)は「千代田区長選挙」の投票日です。
投票時間は、午前7時から午後6時までです。
大切な一票をむだにしないよう、必ず投票しましょう。
問合せ　選挙管理委員会事務局

投票できる方

昭和48年2月1日以前に生まれ、平成4年10月23日以前から千代田区に住み、引き続き投票日まで住んでいる方です。

投票所入場整理券

選挙人名簿に登録されている方に、投票所入場整理券を1月25日(月)ごろ郵送します。

投票するときは、投票所入場整理券を必ずお持ちになって投票所におでかけください。

不在者投票
1月24日(日)～30日(土)

投票日当日、出張や旅行などでどうしても投票できない方は、不在者投票ができます。

不在者投票は、選挙の告示日の1月24日(日)から30日(土)までの毎日、午前8時30分から午後5時まで、区役所3階の選挙管理委員会で受け付けます。

不在者投票をするときは、印鑑と投票所入場整理券（投票所入場整理券が届いていないときは、印鑑のみ）をお持ちください。

≪指定病院等での不在者投票≫

指定病院等に入院中で、投票日当日に投票できない方は、指定病院等で投票ができます。

≪郵便投票≫

体が不自由で投票ができない重度身体障害者に限り、郵便投票ができます。

※くわしくは、お問い合わせを。

選挙公報

千代田区長選挙に立候補された方の、氏名、政見、経歴などを掲載した選挙公報を、1月29日(金)の新聞折り込みでご家庭にお届けします。また、つぎの地域の方には、直接お届けします。

▽丸の内1～3丁目、大手町1・2丁目、有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、霞が関1～3丁目、永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、皇居外苑、日比谷公園、千代田、一ツ橋1丁目。

選挙公報が届いていない方は、選挙管理委員会事務局までご連絡ください。なお、出張所や保健所など、区の施設にも置いてありますのでご利用ください。

公営ポスター掲示場

公営ポスター掲示場を区内114か所に設置します。

投票所は区内17か所に

投票所は左表のとおりです。

投票は、指定された投票所でなければ投票することができません。投票所入場整理券で、ご自分の投票所を確かめておでかけください。

立候補受付の日程

とき　1月24日(日)午前8時30分から午後5時まで
会場　区役所6階会議室

▼投票所一覧表

投票区	投票所名	区域
1	番町出張所 丸の内分室	大手町1丁目（気象庁官舎を除く）、大手町2丁目、丸の内1～3丁目、 有楽町1・2丁目、内幸町1・2丁目、日比谷公園、皇居外苑
2	永田町小学校	永田町1・2丁目、平河町1・2丁目、隼町、霞が関1～3丁目
3	麹町小学校	麹町1～4丁目、紀尾井町（1～5番）、一番町、二番町
4	九段小学校	三番町、四番町、九段南2～4丁目、九段北2～4丁目
5	富士見小学校	飯田橋1～4丁目、富士見1・2丁目、九段北1丁目8～10・12（8～19号）・15番
6	千代田区役所	千代田、九段南1丁目、九段北1丁目1～7・11・12(1～7号・20～30号)・13・14番、 北の丸公園、大手町1丁目（気象庁官舎）、一ツ橋1丁目
7	西神田小学校	三崎町1～3丁目、西神田1～3丁目、神田神保町2丁目(偶数番地)、神田神保町3丁目
8	錦華小学校	神田駿河台1・2丁目、猿楽町1・2丁目、神田神保町1丁目、 神田神保町2丁目（奇数番地）、一ツ橋2丁目
9	小川小学校	神田駿河台3・4丁目、神田小川町1～3丁目、神田錦町1～3丁目
10	淡路小学校	神田須田町1丁目、神田淡路町1・2丁目
11	神田小学校	神田鍛冶町3丁目、神田多町2丁目、神田司町2丁目、神田美土代町、内神田1～3丁目
12	今川中学校	鍛冶町1・2丁目、神田紺屋町、神田富山町、神田北乗物町、神田西福田町、 神田美倉町、神田東紺屋町
13	千桜小学校	神田須田町2丁目、神田岩本町、神田東松下町
14	今川小学校	東神田1・2丁目、岩本町1～3丁目
15	佐久間小学校	神田平河町、神田和泉町、神田松永町、神田練塀町、神田花岡町、 神田佐久間町1～4丁目、神田佐久間河岸、東神田3丁目、神田相生町
16	芳林小学校	外神田1～6丁目
17	番町小学校	麹町5・6丁目、紀尾井町（6・7番）、五番町、六番町

2月4日(木)から各区民会館で

相続税・まちづくり・健康などをテーマに「地区別懇談会」を開催

「地区別懇談会」は、各地区別にテーマを取り上げ、専門の講師をお招きし、地域の皆さんがともに考え、話し合う場として、各出張所で毎年開催しています。

今回は、昨年10月に開催した「区民総決起大会」で大きな盛り上がりをみせた〝相続税〟の問題をはじめ、〝まちづくり〟や、〝健康〟のことなど、多彩なテーマを設定しています。

各地区の日程、テーマなどはつぎのとおりです。どなたでも自由に参加できますので、皆さんお誘い合わせてご参加ください。

問合せ　各出張所

▼地区別懇談会日程・会場・テーマなど

※時間はいずれも午後6時30分から

地区(出張所)	日程・会場	テーマ	内容	問合せ
番町	2月25日(木) 番町区民会館 (麹町2-14)	さらに相続税を考える	社会経済環境の変化を的確にみすえ、さらに相続税を考える	☎3263-3831
富士見	2月24日(水) 富士見区民会館 (富士見1-6-7)	富士見地区の将来と町会のあり方について	都心、富士見地区町会の現状と問題点をさぐり、新しい町会のありかたをみんなで考える	☎3263-3841
神保町	2月23日(火) 神保町区民会館 (神田神保町2-40)	みんなで考えよう健康づくり	楽しく充実した毎日を過ごすためには健康であることが大切。病気の予防と健康増進を考える	☎3263-0741
神田公園	2月10日(水) 神田公園区民会館 (神田司町2-2)	エイズ予防について地域で考える	急激に広がるエイズ感染について正しい知識を持って、みんなで予防を考える	☎3252-7691
万世橋	2月19日(金) 万世橋区民会館 (外神田1-1-11)	これからの秋葉原	来るべき21世紀に向け、万世橋地区の街づくりについて秋葉原再開発構想をふまえて考える	☎3252-4691
和泉橋	2月4日(木) 和泉橋区民会館 (神田岩本町15)	和泉橋地区における区民施設を考える	地域コミュニティの核となる集会室等の区民施設について、そのあり方を地域の中で考える	☎3253-4931

☆次号は2月5日(金)に新聞折り込みでお届けします☆

第4回区議会定例会

平成4年第4回区議会定例会が、平成4年11月26日から12月25日まで開かれました。

この定例会に区長から提案された9議案のうち、「一般会計補正予算」などつぎの8議案は原案どおり可決されましたが、条例制定直接請求に基づく「学校施設の廃止の手続きに関する条例」は否決されました。

また、議員提出の議案10件が可決されました。

区長提出議案

▽平成4年度一般会計補正予算第4号
▽平成3年度各会計歳入歳出決算の認定について
▽職員の給与に関する条例の一部を改正する条例
▽財団法人ちよだ中小企業センターに対する助成等に関する条例
▽千代田区立産業会館条例の一部を改正する条例
▽千代田区立学校設置条例の一部を改正する条例
▽牛込橋架替え工事請負契約について
▽人権擁護委員候補者の推薦について

議員提出議案

▽東京佐川急便疑惑の真相究明と政治改革を求める意見書
▽義歯（入れ歯）の健康保険適用範囲拡大と診療報酬引き上げを求める意見書
▽国民健康保険事業国庫負担金等の継続を求める意見書
▽相続税の大幅な負担軽減措置を求める意見書
▽固定資産税・都市計画税の負担軽減を求める意見書（2件）
▽国有地の「住宅としての有効利用」促進を求める意見書
▽環境保全基本法の制定等に関する意見書
▽第11次道路整備5か年計画達成に関する意見書
▽中小企業の経営安定対策の強化に関する意見書

問合せ　総務課文書係、区議会事務局

産業会館から 千代田区中小企業センターへ

区内の中小企業振興・発展のため、ご利用いただいている産業会館が、4月1日から「千代田区中小企業センター」と名称が変わります。

また、開館時間を午後9時30分まで延長します。それに伴って料金の一部が変更となります。

問合せ　くわしくは商工振興課、産業会館☎3233－1461へ。

申告は正しくお早めに

■所得税の確定申告
2月16日(火)～3月15日(月)
■贈与税の確定申告
2月1日(月)～3月15日(月)

確定申告をしなければならない方

▼一般の方

事業を営んでいる方、不動産所得のある方、配当所得のある方、土地や建物を売った方などで、平成4年中の各種所得金額の合計額から、所得控除額を差し引いた金額を基礎として計算した税額が、配当控除の額より多い方は、確定申告が必要です。

▼株式などを譲渡等した方

上場株式等の譲渡所得について、源泉分離課税を選択していない方

▼給与所得のある方

①給与収入が1千500万円を超える方
②給与を1か所から受けている方で、給与所得以外の所得が20万円を超える方
③給与を2か所以上から受けている方で、従たる給与等の金額と給与所得以外の所得との合計額が20万円を超える方
④同族会社の役員やその家族で、その同族会社から給与等のほか貸付金の利子、不動産等の賃貸料を収受している方
⑤在日外国公館から支払いを受ける給与など、源泉徴収の規定が適用されない給与等の支払いを受ける方

贈与税の申告

平成4年中に、個人から不動産や現金、預貯金、株式などの財産の贈与を受けた方で、60万円を超える場合は、申告が必要です。

なお、「配偶者控除の特例」や「住宅取得資金の贈与の特例」の適用を受ける方は、税金のかからない場合でも申告が必要です。ご注意ください。

固定資産税に関する申告は

土地や家屋のほかに機械、器具などの償却資産を所有している方は、「償却資産申告書」の提出が必要です。

また、新たに住宅やその敷地を所得した方などは、「住宅用地等申告書」の提出が必要です。提出期限は、2月1日(月)ですので、忘れずに申告してください。

個人事業者の消費税の申告

個人事業者の方で、基準期間（平成2年分）の課税売り上げ高が3千万円を超える方、または、3千万円以下の方で課税事業者を選択された方は、平成4年分の申告が必要となりますので、3月31日(水)までに申告してください。

還付申告書は2月16日(火)前でも受け付けます

給与所得者で、医療費控除や住宅取得等特別控除などを受けることができる方や、平成4年の中途で退職して年末調整を受けず、その後他の所得がなかった方などは、源泉徴収税額の還付を受けるための確定申告書を提出することができます。

還付申告書の提出は2月16日(火)前でも受け付けます。

なお、還付金の受け取りには、便利な銀行振込をご利用ください。

法定調書・給与支払報告書の提出はお早めに！

提出期限は2月1日(月)

平成4年中に給与や報酬などの支払いをした法人・個人事業者の方は、法定調書と合計表を税務署へ提出してください。

税務署では磁気テープによる提出を勧めておりますので、担当部門にご相談を。

給与支払報告書は、受給者が平成5年1月1日現在居住している市区町村へ提出してください。

提出期限間近になりますと、窓口が大変混雑いたしますので、お早目に提出をお願いします。

確定申告書等の記載方法の説明会

所得税、消費税、特別区民税・都民税、個人事業税の申告書の書き方などについて、つぎの日程で説明会を開催します。

とき・会場　2月2日(火)＝神田税務署4階大会議室（神田錦町3－3）、3日(水)＝九段社会教育会館（九段南1－5－10）、5日(金)＝万世橋区民会館（外神田1－1－11）。

時間はいずれも午後1時30分～4時。

◇

問合せ

特別区民税・都民税・給与支払報告書のことは＝区役所税務課課税係へ。

所得税、消費税、贈与税、法定調書のことは＝麹町税務署☎3221－6011、神田税務署☎3294－4811へ。

個人事業税のことは＝千代田都税事務所☎3252－7141へ。

住宅の建設・購入などにご利用ください

住宅資金融資あっ旋制度

区では、ひとりでも多くの方に住み、住み続けていただけるよう、区内に住宅を新築したり、マンションを購入するときや、賃貸用住宅を建設する場合に、その資金を低利な条件で、金融機関に融資のあっ旋をしています。

この制度は、住宅金融公庫の融資を受けている方でも、併せて利用できるほか、区民以外の方でも千代田区に住民登録をすることを条件に、融資あっ旋を受けることができます。

対象となる住宅

①住居専用住宅
②事務所などとの併用住宅
③賃貸用住宅
④共同で建築する住宅

※また、住宅の改修、マンション等の共用部分を改修するときなども対象となります。

償還方法

新築、購入は20年以内、改修は10年以内の元利均等返済です。また、償還期間が11年以上30年以内の長期となる親子リレー償還制度もあります。この制度は、親子とも安定した収入があり、融資を受ける住宅に親子が同居し、自己用住宅の建設・購入をする場合にご利用できます。なお、利率は金利変動型を適用します。

◇

申込み　住宅管理課の窓口にある申込書で申し込みください。随時、受け付けています。

※案内書は、区政案内相談コーナー（区役所1階）、各出張所、住宅管理課で配布しています。

問合せ　くわしくは住宅管理課へ。

福祉住み替え等家賃助成制度

申込受付中

高齢者世帯、障害者世帯ひとり親世帯の方が、現在住んでいる民間の賃貸住宅から、立ち退きを求められて転居したり、契約更新の際に家賃の値上げを求められたときに、区では家賃や転居費用（礼金、敷金等）、契約更新費用（更新料、仲介手数料）の一部を助成しています。

助成を受けるための要件など、くわしくはお問い合わせください。

問合せ　住宅管理課

電子計算機による 個人情報の処理状況

区では、区民サービスの向上と事務処理の効率化を図るため、電子計算機（コンピューター）により事務処理を行っています。

今号では、区民の皆さんの個人情報が、コンピューターにどのように記録、処理されているかをご理解いただくため、個人情報の事務処理状況についてお知らせします。

個人情報の保護

区では、コンピューターの活用を進める一方、「千代田区電子計算組織に係わる個人情報の保護に関する条例」を制定し、個人情報の収集や記録の制限、利用の制限、外部提供の制限など、個人情報をコンピューター処理する場合の基本的事項を定め、プライバシーの保護を図っています。

また、「個人情報保護審議会」を設け、個人情報のコンピューター処理についての重要事項を審議し、個人情報が侵害されないようチェックしています。

個人情報の開示

自分の個人情報がどのように記録されているかを知りたいときは、区に請求しその内容を知ることができます。

請求は、知りたい個人情報に係わる本人のみが請求でき、請求を受理した日から20日以内に、開示の可否を決定し通知します。

また、誤った個人情報が記録されているときは、本人の申し出により、訂正または削除を求めることができます。

問合せ 情報システム課

▼個人情報の電算処理の状況と記録項目

事務名	業務の内容	個人情報記録項目
住民記録事務	転入・転出・転居・出生・死亡等の異動処理 転出証明書の発行 人口統計表の作成 選挙入場整理券等の作成	氏名、住所、生年月日、世帯主名、続柄、性別、住民となった年月日、住所を定めた年月日、筆頭者、旧住所、旧世帯主名、転出予定地、転出確定地、転出確定日、異動事由、個人番号、世帯番号、電話番号、国保記号番号、国保項目、年金項目、児童手当項目、選挙登録有無
印鑑事務	印鑑の登録・証明	登録・廃止年月日、引替交付年月日、印影、廃止事由、禁止区分、登録番号
図書館事務（オフィスコンピュータ）	図書目録の作成 図書の貸出・返却・予約・督促 問い合わせ 統計資料の作成	氏名、性別、利用者番号、生年月日、電話番号、住所コード、地区コード、在住・在勤・在学区分、勤務先、学校名、貸出区分、発行館、図書番号、ISBN、MARC、書名、著者名
食品営業許可事務（オフィスコンピュータ）	営業者台帳の作成 営業許可書の発行 統計資料の作成	営業許可番号、施設番号、業種コード、屋号・商号、営業所所在地・電話番号、申請者氏名・生年月日、申請者住所・電話番号、衛生責任者の氏名・資格・免許証番号・免許証取得年月日、地区コード、許可条件・決定日・年限・期間、フグ・麻雀・受水槽・優良店都許可、都知事許可番号、フグの届出日・調理師名・免許証番号・取得年月日・認証
母子保健事務（オフィスコンピュータ）	母子健康診査 予防接種 健康相談 母子保健台帳の作成 歯科検診結果通知の作成 統計資料の作成	氏名、性別、住所、電話番号、登録抹消年月日、出生順位、出生時体重・身長・胸囲・頭囲・特記事項・状態コード、管理コード、受診年月日、体重、身長、カウプ指数、相談事項、現症コード、既往症、診察所見、発達所見、栄養状態コード、問診結果、尿検査、心理判定コード、心理経過観察コード、神経芽細胞腫検査受診の有無、指導指示コード、生菌本数、う歯本数、上唇小帯、カリオスタット、歯の状態、プラークスコア、歯科日常生活コード、フッ素塗布回数、ツベルクリン接種年月日・判定年月日、BCG接種年月日、ポリオ投与年月日、D.P.T接種年月日、M.M.R接種年月日、世帯主名、父の名・職業、母の名・生年月日・職業、妊娠項目
住民税事務	都・区民税の賦課・収納 課税台帳の作成 納税通知書の作成 収納消込日計表の作成 納・課税証明書の発行 統計資料の作成	（賦課） 個人番号、課税年度、世帯番号、住所、氏名、生年月日、続柄、転入・死亡年月日、生活保護開始年月日、性別、申告区分、課税コード、非課税コード、証明停止コード、未申告区分、無所得コード、控配コード、扶養人数、配偶者個人番号、扶養者個人番号、普通徴収番号、特別徴収番号、宛名番号、電話番号、事業主個人番号、本人該当区分、調定年度、徴収・特普区分、受給者番号、処理事由、処理年月日、控除該当区分、所得控除金額、給与収入額、所得金額、税額控除金額、損害保険料控除額、個人年金保険料控除額、総所得金額等、合計所得金額、所得税額、専従者該当区分、給与、課税標準額、算出所得割、差引所得割、調整措置額、均等割、年税額、期(月)割税額、既課税額、強制課税の減免額・減免率、転勤前特別徴収番号、退職年月日、切替額、徴収済額、退職金支払予定額、退職までの支払額、勤続年数、所得税控除額、配偶者所得、源泉税額、課税月(期)、更正月(期)、変更月(期)、決定年月日、発付年月日、更正年月日、特徴合算コード、特徴合算年月日、普徴切替・特徴切替のコード・切替期(月)、特徴異動事由、変更事由、退職事由、切替年税額、普徴切替年月日、前職調査年月日、通知書番号、更正区分、取消事由・年月日、資料区分、非居住区分、処理区分、職業、屋号、長期損害保険料支払額、みなし配当所得 （収納管理） 税目コード、消込額、納付額、処理番号、日計日、領収日、支出日、請求日、納期限、納付回数、延滞金額・回数、還付未済金額・回数、還付済金額・回数、特徴課税人員更正区分、納入済通知書の入力区分・報償金額・簿冊番号、還付充当金額・加算金額・理由コード・理由取消日・理由更正日・所得税額通知日・決裁番号・特徴個人番号・累計延滞金・起算日・日数・支出科目 （納税管理） 許可日、滞納事由、執行停止区分、不納欠損区分、納付委託証券項目、分割納付の誓約日・納付開始予定日・納付予定額、延滞金免除該当条項・期間、徴収猶予・換価猶予の該当条項・担保有無・期間、差押コード、参加差押のコード・差押日・執行機関名、交付要求送付先コード、事件番号、公売金額、時効中断区分、仮消込回数、交渉経過、電話の設置場所・連絡先名称、宛名住所・氏名・名称 （税証明） 発行番号、発行部数（納税・課税） （口座管理） 口座振替項目
軽自動車税事務	軽自動車税の賦課・収納 納税通知書の作成	個人番号、法人番号、通知番号、標識番号、所有区分、非課税区分、営業区分、登録年月日、名義変更年月日、標識変更年月日、廃車事由、廃車年月日、車体番号、車種コード、排気量、型式認定番号、車名、定置場、電話番号、非課税年月日、処理年月日、使用者コード
国民健康保険事務	国民健康保険の資格得喪 保険料賦課・収納 保険給付 保険証の発行 納入通知書の作成 レセプト連絡票の作成 収納消込日計表の作成 統計資料の作成	（資格賦課） 記号番号、員番、世帯主個人番号、被保険者数、資格得喪項目、保険証項目、世帯区分・種別、送付先、電話番号、個人番号、続柄、学・遠区分・有効日、主判定区分、国籍コード、職業コード、老人・福祉・長期・公害別の区分・該当日・非該当日、現在退職区分、現在資格区分、本人扶養区分、退職本人個人番号、退職取得日・喪失日・処理日、年金種別、年金コード・賦課年度、月割保険料、年間保険料、算出保険料、退職税額、軽減区分、軽減額、住民税額、所得割額、均等割額、減免区分、減免額、賦課期間、賦課異動日、変更期、軽減判定所得額、一般・退職人数、住民税項目、国保修正理由・修正日、照会年月日、回答年月日、所得種類、口座振替項目 （保険給付） 診療年月、処理年月、診療科、甲乙区分、診療区分、退職一般区分、高額区分、公費番号、開始年月日、日数、決定点数、公費分点数、一部負担金、医療機関名、生年、性別、退職本人扶養区分、初診料、再診料、外来管理、指導管理、栄養指導、調剤基本料、入院年月日、入院区分、入院料、入院時医学管理料、高額療養費項目、助産・葬祭項目、はり・きゅう項目 （収納管理） 通知書番号、収納額、納付額、領収日、通知日、消込項目、還付の金額・理由・方法・還付日、充当の金額・理由・充当日、不納欠損区分、滞納事由、納付委託証券項目、分納誓約の誓約日・納付開始予定日・納付予定額、時効区分、交渉経過、連絡先名称、差押コード、差押金額

事務名	業務の内容	個人情報記録項目
国民年金事務	国民年金の資格管理 保険料納付記録 給付記録 納付書の作成 検認集計表の作成 統計資料の作成	記号番号、個人番号、世帯番号、住所、氏名、性別、生年月日、外国人区分、電話番号、加入種別、納付方法のコード・変更日・変更予定日、受給判別区分、喪失予定年月日、資格得喪・異動の事由・年月日・理由・原因・届日・処理日、転出・不在の異動事由・異動日、協力者個人番号・法人番号、送付先個人番号、納付書発行日・様式・発行コード・期間、抹消異動事由・年月日、仮登録・削除届日、手帳再交付理由・届日、付加保険料の期間・申出日・辞退日、二重登録先記号番号、口座振替項目、受付日、加入状況、年度別の納付すべき保険料・納付記録、誤検認の区分・期間・金額、充当の納付状況・期間・金額、還付の年月日・期間・金額・理由・還付先口座項目・請求者氏名、法定免除・申請免除の期間・申出日・理由・決定停止コード・裁定日・消滅日、長期給付項目、短期給付項目
高齢者福祉事務	老人医療費助成 老人医療の給付 老人看護料差額の助成 医療証の作成 医療費通知の作成	個人番号、氏名、生年月日、性別、住所、受給者番号、認定の事由・取得日・喪失日・認定基礎書類、電話番号、医療証項目、生保受給期間、一部負担金免除期間、加入保険項目、減免種別・金額、連絡先個人番号・電話番号、診療年月・請求年月・医療機関・診療区分・開始日・日数・診療科・入院区分・初診料・調剤基本料・決定点数・生活指導管理料・費用額・一部負担金、現金給付の受付番号・受付日・決定日・病名コード・入院コード・支給期間・施術手数料・支給額・時間外一日当たり支払額・基準額・老人保健医療費・看護料差額助成費・承認区分・看護資格区分、支払区分、振替口座項目
	高齢者福祉事業 シルバーパス 老人福祉手当 緊急通報システム 紙おむつ支給 福祉電話設置 電話料助成 声の訪問 友愛訪問員 警報ベル設置 畳替工事 家庭奉仕員等派遣 巡回療浴サービス 寝具乾燥消毒・給付 理髪サービス 日常生活用具等給付 高齢者住宅改造費助成 緊急一時保護 短期保護事業 相談	（共通項目） 個人番号、氏名、生年月日、性別、住所、受給者番号、電話番号、事業区分、識別番号、民生委員の連番・個人番号・電話番号、認定の区分・事由・年月日、異動事由・年月日、申請年月日、喪失事由・年月日、却下事由・年月日、停止事由・期間、居住階、子供の住所コード、親族交流コード、近隣交流コード、生活程度コード、病名コード、健康状態コード、日常生活コード、連絡先個人番号・続柄・電話番号 （シルバーパス） 交付番号、交付事由、交付日、乗車証番号、扶養義務者個人番号、配偶者個人番号 （老人福祉手当） 臥床始期、介護者個人番号・続柄、状況認定者マーク、支給状況、入院者マーク、関係者続柄、短期回復見込マーク、臥床6か月以上年月 （緊急通報システム） 機器番号、設置番号、整理番号、血液型、機器設置日、登録日、抹消日、所轄消防署、所轄警察署、協力員個人番号・電話番号・関係コード、電源交換日、機器交換日 （紙おむつ支給） 支給枚数、連番、支給月 （福祉電話、電話料助成、声の訪問、友愛訪問、警報ベル、畳替工事、家庭奉仕員等派遣） 開始日、終了日 （巡回療浴サービス） 受給月 （寝具乾燥消毒・給付） 該当月・給付フラグ （理髪サービス、日常生活用具等給付、住宅改造費助成、緊急一時保護、短期保護、相談） 受給フラグ・該当フラグ
障害者福祉事務	障害者医療費助成 医療証の作成	個人番号、氏名、生年月日、性別、住所、受給者番号、電話番号、振込口座項目、認定の区分・事由・開始日・終了日、識別番号、扶養義務者個人番号・電話番号、関係者区分・個人番号・続柄、医療証の交付日・回収日、障害認定令別番号、生活保護受給期間、加入保険項目
住民登録外個人記録	各事務の宛名	個人番号、住所、氏名又は通称名、続柄、生年月日、死亡年月日、性別、外国人区分、世帯番号、異動事由、転出又は転入前住所、本籍又は国籍、筆頭者又は本国名、外国人登録番号、転入又は転出年月日、上陸許可年月日、在留資格、在留期間、登録課、登録・更新年月日、関連住民コード

2 平成5年 February 如月 区民カレンダー

わがまち千代田 ビデオ広報

主な内容
2
●
●
●

歳時記・メモ		行事
1	月 仏滅	・保養施設４月分利用受付開始 専用ハガキで８日まで　：区民課 ・平成６年２月分公会堂利用受付 ９時～　：千代田区公会堂
2	火 大安	・七生体育施設４月分利用受付開始（テニス・バレーボール） 専用ハガキで25日まで　：スポーツ振興課
3	水 節分 赤口	 ・軟式野球チーム登録受付 17時30分～　：区役所10階会議室 ●親子・小学生体操教室開講　：総合体育館
4	木 立春 先勝	青果物消費者サービスデー（青いノボリの八百屋さんで） ・地区別懇談会　18時30分～　：和泉橋出張所
5	金 友引	「広報千代田」新聞折込日
6	土 先負	・土曜映画会「アナザーウェイ」 13時30分～　：九段社会教育会館
7	日 仏滅	２月生まれの65歳以上の方へ 誕生日健康診査を受けましょう！ 問合せ　保健課保健係
8	月 大安	
9	火 赤口	
10	水 先勝	魚介類消費者サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで） ●エアロビクスダンス講習会開講　10時～　：総合体育館 ・地区別懇談会　18時30分～　：神田公園出張所
11	木 建国記念の日 友引	●内濠周回駅伝大会　９時～　：桜田門前集合
12	金 先負	豚肉消費者サービスデー　（赤いノボリの肉屋さんで） ・保養施設４月分抽せん会　９時30分～　：区役所604会議室 ・七生体育施設３月分先着受付（テニス・バレーボール） 10時～　：スポーツ振興課（総合体育館内）
13	土 仏滅	 ・小・中学生プール無料開放　９時～11時　：総合体育館 ・土曜映画会「プーさんとティガー」「プーさんとはちみつ」10時～　：四番町図書館 ●小・中学生絵画教室　10時～　：内神田社会教育会館集合
14	日 聖バレンタインデー 大安	
15	月 赤口	・「千代田のまち」観光写真展（26日まで） ：区役所玄関ロビー
16	火 先勝	みんなで献血しましょう。 献血は、「有楽町献血ルーム」をご利用ください。 ◆有楽町献血ルーム（東京交通会館６階） 10時～17時30分（無休＝年末年始を除く） 日本赤十字社中央血液センター　☎5485－6001

歳時記・メモ		行事
17	水 友引	
18	木 先負	青果物消
19	金 仏滅	・地区別懇
20	土 大安	「広報千
21	日 友引	・総合体育
22	月 先負	・保養施設 ①９時 ②13時
23	火 仏滅	・地区別懇
24	水 大安	魚介類消 ・地区別懇
25	木 赤口	・外濠公園 13 ●「ひとり ・地区別懇
26	金 先勝	風呂の日
27	土 友引	
28	日 先負	●陽だまり ●ミニバス

四番町歴史民俗
特別展
「千代田
―江戸
2月2日(

カレンダーの見方　●印は申し込みの必要なものですので、くわ
※「区民カレンダー」は毎月20日号の「広報千代田」に掲載します。

号　２月20日から放映予定
田の寺社とくらし　―歴史民俗資料館―
回区民世論調査のあらまし
田区長選挙の結果

行事
のお知らせ
美会館　☎3233-1461
22日(月)～3月31日(水)
サービスデー（青いノボリの八百屋さんで）
会　18時30分～　：万世橋出張所
」新聞折込日
区民無料開放日
月分空室予約受付開始　：区民課 箱根・湯河原千代田荘 ～　磯恋自然休養村、軽井沢少年自然の家
会　18時30分～　：神保町出張所
者サービスデー（濃紺のノボリの魚屋さんで） 会　18時30分～　：富士見出張所
ニスコート３月分申込抽せん 分～　テニスコート　：千代田区公会堂 しや男性のための食事教室」 10時～　：麹町保健所 会　10時30分～　：番町出張所
日は、ご家族そろって銭湯へ行ってみませんか？ 小学生以下は無料です。）
 イキング会（山梨県山中湖村） 6時30分　：お茶の水聖橋出発 ットボール大会　９時～　：総合体育館
資料館 寺社とくらし」 代の信仰と娯楽―)～3月28日(日)
くは「広報千代田」をご覧ください。

※休日診療当番医は「千代田・くらしのテレフォンガイド」でもご案内しています。　☎3264-2233（24時間：年中無休）

2月の休日診療当番医（内・小児科）

診療時間：午前9時～午後10時　昼印は午後5時まで　夜印は午後5時～10時

7日	大森胃腸科	☎3234-6226 隼町2-15
	聖十字クリニック	☎3293-0667 内神田1-17-9
11日	都築医院	☎3261-7116 九段北1-5-5
	昼松本小児科医院	☎3292-8806 猿楽町2-6-6
	夜同和病院	☎3251-2141 神田淡路町2-8
14日	滝医院	☎3264-3101 九段南4-3-1
	昼三崎町医院	☎3261-7446 三崎町2-21-1
	夜同和病院	☎3251-2141 神田淡路町2-8
21日	桑沢クリニック	☎3262-0011 麹町4-4パシフィックビル
	藤ノ木医院	☎3256-6844 神田東松下町34
28日	浅井医院	☎3261-0453 麹町4-2 万力屋ビル
	遠藤医院	☎3295-1013 神田錦町1-8

2月の休日歯科診療当番医

診療時間：午前9時～午後5時

7日	一ッ橋歯科クリニック ☎3233-0418 神田錦町3-7-2 藤田ビル
11日	田中歯科医院 ☎3257-0076 外神田3-1-2 明治ビル
14日	田宮歯科医院 ☎3254-8247 鍛冶町1-6-1 日東合同ビル
21日	シルエット歯科医院 ☎3291-3355 神田錦町1-6-3 シルエット錦町ビル
28日	田辺歯科クリニック ☎3261-5685 三崎町2-21-10

◎健康保険証と健康手帳（70歳以上の方など）を必ずお持ちください。
◎受診するときは、あらかじめ電話で問い合わせてください。
◎休日診療についての問い合わせは、区役所か出張所へ。

夜間・休日の急病、歯科診療は

消防庁テレフォンサービス　☎3212-2323
短縮ダイヤル　☎＃7119
健康案内ひまわり情報センター
・夜間休日診療案内（24時間）　☎5272-0303
・休日等診療案内（土曜17時～月曜8時30分 休日9時～翌日8時30分）　☎5272-0505

2月の区民相談室

●受付時間：午後1時～3時

○法律相談（第1～4水曜日）……3、10、17、24日
○税務相談（第1～4木曜日）……4、18、25日
○人権身の上、行政相談（第2火曜日）……9日
○不動産取引相談（第1・3木曜日）……4、18日

※交通事故、区政、一般相談は、毎日（区役所開庁日）午前9時から相談に応じています。
問合せ　広報課広聴相談係

サービス実施中!!
あなたの暮らしにお役立てください!
「千代田・くらしのテレフォンガイド」
☎3264－2233
（24時間受付：年中無休）

「千代田・くらしのテレフォンガイド」は、区役所への届出や手続きの方法、施設の利用方法、催し物などを音声でご案内します。ご家庭の電話で簡単に、しかも平日はもちろん日曜日や祝日にも、昼夜24時間ご利用いただける〝自動音声案内システム〟です。お気軽にお電話ください。
※当分の間は、緊急時の事や戸籍・住民記録事務などの案内とさせていただきます。今後、内容の充実を図って行きますのでご了承ください。
問合せ　くわしくは、広報課広報係へ。

TOWN ニュース

自動車映画会「東京モーターショー28回史」

1月23日(土)、24日(日)、30日(土)、31日(日)

日本の自動車工業は、現在名実ともに世界をリードするまでに成長しましたが、そこには長い技術の積み重ねがあります。

この映画会では、そうした自動車技術が結集される東京モーターショーを、昭和29年の第1回から平成元年の第28回までふりかえります。世相と自動車の移りかわりをご覧ください。

会場 交通博物館3階映画ホール（神田須田町1－25、JR秋葉原、神田、御茶ノ水、地下鉄淡路町、小川町駅下車）
開 土曜日14時～、日曜日11時～、13時～、15時～
入館料 大人300円、小人（中学生以下）150円
問合せ 交通博物館　☎3251-8481

柴崎 高陽作品展「信州」

2月2日(火)～28日(日)

昭和初期から、わが国の「スキー写真のパイオニア」、「冬山撮影の権威」として知られ、郷里である信州地方の風景を捉えた作品で世界的にも評価の高い故柴崎高陽氏の作品のなかから、氏の郷里信州を思う気持ちのあふれる風俗、風景写真を中心に約90点を展示します。

会場 JCIIフォトサロン（一番町25　JCII一番町ビル、地下鉄半蔵門駅下車）　開 10時～17時　休 月曜日　入場料 無料
問合せ JCIIフォトサロン　☎3261-0300

お茶の水図書館「教養の集い」

2月5日(金)

テーマ　私のメルヘン
講　師　俳優　米倉 斉加年氏

会場 お茶の水スクエアC館3階ホール（神田駿河台1-6、JR・地下鉄御茶ノ水駅下車）　開 14時～15時30分　受講料 無料―直接会場へ（定員200名）　問合せ お茶の水図書館　☎3294-2266

日本大学法学部法学研究所「定期無料法律相談会」

2月13日(土)、3月13日(土)

日本大学法学部教授、同学出身の法曹、学生とが一体となって、みなさんのご相談に応じています。

相談内容の秘密は厳守しますので、お気軽においでください。

会場 日本大学法学部2号館（2階第5会議室）（三崎町2-1-3、JR水道橋駅、地下鉄水道橋、神保町下車）　開 13時30分～17時（受付は16時まで）　入場料 無料
問合せ 日本大学法学部　研究所事務課　☎5275-8510

丸の内文化フォーラム

2月17日(水)

テーマ『ついに来た“A4”時代』
～自称・過激なるA4主義者（山根）のオフィス救出作戦～
講師　ノンフィクション作家・NHKミッドナイトジャーナル・キャスター　山根 一眞氏

会場 日興証券本社8階ホール（丸の内3-3-1 新東京ビルディング内、JR・地下鉄有楽町駅下車）　開 18時～19時30分
参加費 無料―受講希望の方は、往復ハガキで、2月5日(金)までに〒107 港区南青山1-1-1 新青山ビル　NHK文化センター「丸の内文化フォーラム」T係　(☎3475-1150)へ。

千秋文庫「館蔵・古地図展」

4月28日(水)まで

千秋文庫所蔵の古地図の中でも、世界地図、日本地図、各地方図などを展示し、古地図の役割に対する理解を助けます。

会場 千秋文庫（九段南2-1-36、地下鉄九段下駅下車）
開 10時～16時　休 日曜日、祝日　入場料 一般300円、大学・高校生200円、小・中学生150円
問合せ 千秋文庫　☎3261-0075

～おわび～

「広報千代田12月20日号―区民カレンダー・1月の休日診療当番医」の記事の中で、15日の小池内科（富士見2-13-16）は誤りでした。おわびいたします。

65歳以上の高齢者の方へ

日常生活用具の給付をします

一部レンタルもあります

区では、65歳以上のねたきりの方やひとりぐらし高齢者等の方が、少しでも安全で快適に日常生活を過ごしていただけるよう、必要に応じてつぎのような日常生活用具の給付・レンタルをしています。お気軽にご利用ください。

ただし、その世帯の生計中心者の前年所得額によっては、費用の一部または全額を負担していただく場合がありますので、くわしくはお問い合わせを。

対象　おおむね65歳以上の方で、ねたきりもしくは痴呆性高齢者、またはひとりぐらし高齢者。

給付用具等　①特殊寝台②浴槽および湯沸器③マットレス④エアーパット⑤腰掛便座（便器）⑥特殊尿器⑦入浴担架⑧体位変換器⑨痴呆性老人徘徊感知機器⑩火災警報器⑪自動消火装置⑫介護用車椅子⑬歩行器⑭電磁調理器⑮ガス安全システム⑯シャワーチェア⑰難燃性寝具⑱洗髪器⑲空気清浄器⑳ベッド用テーブル㉑介護用リフト㉒移動用バー㉓トイレ用簡易手すり㉔浴槽用簡易手すり㉕安全杖㉖段差解消器

※①⑦⑨⑫⑬㉑は、レンタルも可、⑰は当分の間自己負担なし。また、ひとりぐらし高齢者の方は、⑩⑪⑭⑮㉓㉔のみ対象。

申込み・問合せ　高齢者福祉課相談係

ねたきりや痴呆性高齢者を一時的にお世話します

緊急一時保護

痴呆性高齢者短期入所制度のご利用を

区では、ねたきりや痴呆性の高齢者を自宅でお世話している方が、急な事情で介護できなくなった場合、病院・施設にお預かりする「緊急一時保護」、「痴呆性高齢者短期入所」の制度があります。お気軽にご利用ください。

対象　ねたきりの高齢者（常時、ねたきりかこれに準ずる状態で、介護を必要とする方）、痴呆性の高齢者（常時、介護を必要とする痴呆のある方）がいる世帯で、お世話する家族が、疾病・出産・冠婚葬祭・出張・介護疲れ等の理由で、一時的に介護ができないとき。

期間　7日間以内（延長できる場合もあります）

病院・施設

▽**ねたきり等**＝㈱同和病院（神田淡路町2－8）

▽**痴呆性**＝都内の特別養護老人ホーム

※病院等へタクシーや寝台車を利用して送迎する場合には、その費用を区が負担します。

申込み・問合せ　高齢者福祉課相談係

在宅でねたきりの高齢者の方へ

「在宅訪問歯科相談」のご利用を

区では、歯や義歯の具合が悪くてお困りの、在宅でねたきりの高齢者の方を対象に「在宅訪問歯科相談」を行っています。お気軽にご利用ください。

内容　区内の歯科医師が、歯科相談に伺い、治療が可能な方には、引き続き往診します。

費用など　治療は保険診療となりますので、自己負担分がかかります。

申込み・問合せ　高齢者福祉課相談係

2月1日から「老人保健法医療受給者証」が新しくなります

対象となる方にお渡ししてある「老人保健法による医療受給者証」が、2月1日から新しくなります。

新しい受給者証は、1月末に郵送しますので、お手元に届きましたら、有効期間がすぎた旧い受給者証は、お近くの出張所または区役所高齢者福祉課までお返しください。

※65歳から69歳までの方で「㊢医療証」をお持ちの方は、そのまま使用できますのでおまちがえのないようにしてください。

問合せ　高齢者福祉課医療助成係

麹町保健所で

ひとり暮らしの方や男性の方へ「食事教室」を開催

簡単にできて、バランスのよい食事を、お話と調理実習をまじえて作ります。

とき　2月25日㈭午前10時～午後1時

会場　麹町保健所（平河町2－7－4）

対象　区内在住、在勤者30名

講師　フードコンサルタント　鈴木　千恵子氏

受講料　材料費として600円

申込み・問合せ　麹町保健所☎3221－1311

神田保健所で

骨粗鬆症をテーマに「栄養管理講習会」を開催

ひとは年をとると、骨のカルシウムの量が徐々に減少してくるといわれています。

このため、骨がもろくなり、骨折しやすくなる、腰が痛くなるなどの症状がでてきます。これが、「骨粗鬆症」という病気です。この病気がねたきりになる原因ともなります。

骨が一度スカスカの状態になってしまうと、もとの状態に戻るにはなかなか難しくなってきます。早いうちにこれを予防することが大切です。

そこで今回は、骨粗鬆症について、専門家の方に食事を中心にした予防策をわかりやすくお話していただきます。

とき　1月26日㈫午後2時30分～4時

会場　神田保健所（神田錦町3－10）

対象　区内在住、在勤者

受講料　無料

申込み・問合せ　神田保健所☎3291－3641

講師　東京都老人総合研究所栄養学研究室長　藤田　美明氏

国民健康保険

■**保険料を大切に**

高齢化の進展とともに、がん、脳卒中、心臓病などの「成人病」が増え、これにかかる医療費も増額しています。

国民健康保険は、加入者の皆さんが納める保険料などで医療費の支払いをしています。中でも、この医療費の約3分の1は、高額な医療費がかかる成人病に使われています。

日ごろから、食生活等の改善をするなど、成人病の予防対策はもとより、病気のない健康な家庭づくりをめざし、皆さんの保険料を大切に使いましょう。

問合せ　国保年金課管理係

国民年金

■**皆さんのために…**

老齢基礎年金はご自分で請求しましょう

老齢基礎年金は、定められた期間の保険料を納めた方が原則として65歳から受けられる年金です。

ただし、年金を受けとるためには、ご本人の請求手続が必要となります。

国民年金以外の加入期間がある方は、社会保険事務所で、国民年金だけの方は、区役所国保年金課が手続きの窓口となります。

問合せ　国保年金課国民年金係、麹町社会保険事務所☎3265－4381、神田社会保険事務所☎3263－2161（2月1日から猿楽町2－7－8住友水道橋ビル☎5280－2811に移転）

2月の保健所ガイド

麹町保健所　☎3221-1311　平河町2-7-4

神田保健所　☎3291-3641　神田錦町3-10

事業名		対象	麹町保健所 日程	神田保健所 日程
成人病	一般健康相談 午前9時～10時30分	区内在住、在勤、在学者	毎週 月・金曜日	毎週 月・水曜日
	食事相談 午前10時～午後4時	食事療法を必要としている方やその家族	26日㈮	10日㈬
	健康増進コーナー（2日制） 午後1時～	区内在住、在勤者で健康状態や体力のチェックをしたい方	―	毎週 金・水曜日
	乳がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の30歳以上の女性	8日㈪	―
	肺がん検診 午後1時30分～2時30分	区内在住の35歳以上の方	―	1日㈪
精神	精神保健相談 午後1時30分～3時	心の問題で悩んでいる方	12日㈮ 26日㈮	―
	老人精神保健（痴呆）相談 午後2時～4時	おとしよりの心の問題で悩んでいる家族の方など	19日㈮	5日㈮
母子	母親学級（4日制） 午後1時30分～4時	妊婦の方	3日㈬ 10日㈬ 17日㈬ 24日㈬	1日㈪ 8日㈪ 15日㈪ 22日㈪
	療育相談 午後2時～3時	体に障害があるか、または疑いのある乳幼児	18日㈭	―

※予約制です。事前に保健所へ申し込んでください。

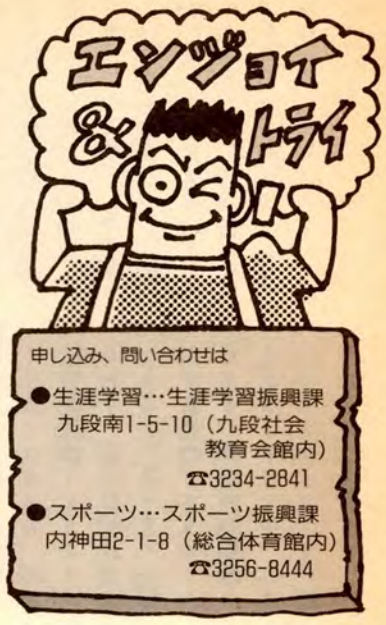

生涯学習

千代田のまちを描こう！
小・中学生絵画教室

参加者募集

日ごろ見慣れた景色も、絵にしてみると、新しい発見があるかもしれませんね。

とき 2月13日(土)午前10時～正午
集合場所 内神田社会教育会館
対象 区内在住、在学の小・中学生30名
参加費 100円（保険料等）
申込み・問合せ 1月29日(金)までに、所定の申込書で生涯学習振興課へ。

「成人の日のつどい」欠席者の方へ

1月15日の「成人の日のつどい」に欠席された方に、記念品をお渡しします。

2月28日(日)までに、招待状の封筒をお持ちになり左記までおいでください。

問合せ 生涯学習振興課（九段社会教育会館内 九段南1－5－10 ☎3234－2841）

スポーツ

心肺機能を高めよう
エアロビクスダンス講習会

受講生募集

とき 2月10日(水)～3月10日(水)の毎水曜・金曜日（計8回）、時間はいずれも午前10時～正午
会場 総合体育館
対象 区内在住、在勤者40名
参加費 無料
申込み・問合せ 往復ハガキに「エアロビクス」、住所、氏名、年齢、性別、電話番号（在勤の方は、名称、所在地、電話番号を追記）を書いて、1月30日(土)までにスポーツ振興課へ。

春まで待てないあなたに
陽(ひ)だまりハイキング大会
－区レクリエーション協会主催－

参加者募集

とき 2月28日(日)午前6時30分お茶の水聖橋出発
ところ 三国山～籠坂峠（山梨県南都留郡山中湖村）
対象 区内在住、在勤者で健康な方50名（先着順）
参加費 4千500円
申込み・問合せ 2月2日(火)から、所定の申込書に参加費を添えて、スポーツ振興課事業係へ。

少年スポーツ指導者講習会

受講生募集

とき 2月18日(木)午後7時～
会場 総合体育館4階会議室
テーマ 「少年スポーツ障害の実態と予防について」
講師 筑波大学医学部教授 宮永 豊氏
対象 区内在住、在勤者50名
申込み・問合せ スポーツ振興課

サークル活動の場に 社会教育会館をご利用ください

「社会教育会館」（九段と内神田の2館）は、趣味の会や勉強会など、自主的な社会教育活動を行っているサークルやグループの活動の場として活用していただく施設です。

皆さんの活動をより活発にするために、「社会教育会館」をご利用ください。

九段社会教育会館＝九段南1－5－10（地下鉄九段下駅下車）
内神田社会教育会館＝内神田2－1－8（JR神田駅、地下鉄大手町駅下車）
開館時間 午前9時～午後9時
休館日 月曜日、祝日、年末・年始
使用料 無料
利用するには あらかじめ登録した団体に限り、利用できます。まず、登録をしてください。団体登録後、利用日の予約を。

▼登録できる団体
①社会教育活動を目的とし、区内に在住、在勤、在学する方5名以上で構成された団体。
②新たに入会を希望する方（在住、在勤、在学者）が自由に参加できる団体
※営利、政治、宗教活動などを目的とする団体や、ひとつの会社（学校）内のサークルや団体、企業の研修・会議を目的とした団体などは登録できません。

▼登録の手続き
所定の「会館利用団体登録申請書」に会員名簿を添付して、生涯学習振興課（九段社会教育会館内）へ申し込んでください。随時受け付けています。
※なお、現在登録されている団体が、4月以降利用する場合には、「会館利用団体登録」の更新が必要となります。

問合せ 生涯学習振興課

区立図書館のオンライン化
貸出券が変わります

オンライン稼動は4月

区立図書館、パークサイドプラザ区民図書室を、生涯学習施設としてさらに充実させるため、平成4年4月から進めてきた全館のオンラインネットワークが完成し、平成5年4月13日(火)から稼動します。

いっそう便利に変身

これによって、図書館のサービスは、つぎのように便利に生まれ変わります。

①図書資料のひとりあたりの貸出数が増えます。
②貸出カードが全館共通となり、1枚のカードでどの図書館でも、図書資料などが借りられます。
③どの図書館からも、全館の図書資料の検索が、自分でできます。
④他の図書館の図書資料等をご希望の図書館で借りられます。
⑤借りた図書はどの図書館にも返すことができます（CD、カセット等は除く）。
⑥予約をうけた図書資料等は、全館の資料を調査し、ご希望の図書館へお届けします。

このほか、貸し出しや返却の手続きが簡単になり、待ち時間が少なくなるなど、オンライン化のメリットはいっぱい。

いままで図書館を利用したことのなかった方も、これを機会に、お気軽にご利用ください。

新しい貸出券を

このオンライン化に伴い、貸出券が変わります。

千代田図書館では、混雑を避けるため、1月26日(火)から、新しい貸出カードの申し込みを受け付けます(3月16日～4月12日の休館中も受け付け)。

申し込みには、住所、氏名を確認できるもの（健康保険証、運転免許証等）をお持ちください。

すでに四番町図書館とパークサイドプラザ区民図書室の貸出券をお持ちの方は、登録している館で、2月以降に新たに貸出カードの発行を受けてください。

問合せ 千代田図書館 ☎3264－0151、四番町図書館 ☎3239－6357、ちよだパークサイドプラザ区民図書館 ☎3841－8931

四番町歴史民俗資料館特別展
千代田の寺社とくらし
－江戸時代の信仰と娯楽－

教育委員会では、『目で見る千代田の歴史』を2月に刊行します。この本は、歴史的な絵画や写真などの貴重な資料により、区内の地域の歩みをビジュアルにまとめたものです。

今回の特別展では、この本の刊行を記念して、絵図・写真などから「江戸時代中頃から末期にかけての寺社と地域との結びつき」をテーマに展示します。

区内に残る寺社が、江戸時代にはどのような姿であったか、地域とどのように結びついていたかを見つめ直してみませんか。

展示期間 2月2日(火)～3月28日(日)（3月に展示内容の一部が変わります）
会場 四番町歴史民俗資料館（四番町1）
会館時間 火～金曜日＝午前9時～午後7時、その他の日＝午前9時～午後5時
休館日 月曜日（第2月曜日を除く）、第2日曜日、祝日、年末・年始
問合せ 四番町歴史民俗資料館 ☎3238－1139

じどうかん こどもげきじょう 『ロビン・フッド』

入場無料

今年のこどもげきじょうの出し物は、劇団モミの木の皆さんによる「ロビン・フッド」。

サクソン人の貴族に生まれ、恵まれた日々を送っていたロビン・フッドは、ノルマン人に攻められ、父母を殺され、領地からシャーウッドの森へ追われます。しかも、この森にいる王様の鹿を殺した罪で、首に賞金までかけられます。

森ではロビンを中心に、小人のジョン、タック坊主などのおたずね者が集ってゆかいな仲間となりました。彼らは、郡長が村人たちを苦しめていることを知り、正義感にめざめていきます。

弓や剣の達人ロビン、棒使いではだれにも負けない小人のジョン、皆の腕と知恵を合わせ、郡長をこらしめる冒険にのりだしていきます。

とき　3月6日(土)午後2時30分開演
会場　千代田区公会堂（九段南1－6－17）
対象　小・中学生、幼児（幼児は平成元年4月1日以前に生まれた方で、保護者の付き添いが必要）
申込み　2月8日(月)から、各児童館、ちよだパークサイドプラザで、申し込み用紙を配布し、2月15日(月)午後1時から先着順に入場券と引き換えます。
※当日の午後、各児童館は休館となります。
問合せ　一番町児童館☎3230－0866、四番町児童館☎3234－3084、富士見児童館☎3262－2040、西神田児童館☎3294－0631、神田児童館☎3253－6021、ちよだパークサイドプラザ☎3864－8931

施設だより

児童館

●一番町児童館　☎3230－0866

☆**映画会**　1月30日(土)午後2時30分～、「グリックの冒険」

●富士見児童館　☎3262－2040

☆**館内卓球大会（予選会）**
参加者募集中　1月27日(水)、30日(土)、時間はいずれも午後2時30分～

●西神田児童館　☎3294－0631

☆**公園であそぼう!!「鬼あそび」**　2月2日(火)午後3時30分～、西神田公園で。

●神田児童館　☎3253－6021

☆**もちつきゲーム会**　1月23日(土)午後2時30分～4時。もちつきとゲームで遊ぼう!

☆**卓球大会予選会**　1月27日(水)、2月3日(水)、時間はいずれも午後2時30分～4時30分。申し込みは児童館まで。
児童館合同卓球大会をめざして、君もチャレンジしよう!

☆**赤毛のアンの料理会－チョコレートケーキをつくろう!**　2月6日(土)午後1時30分～、小学校1年生以上20名募集。申し込みは1月25日(月)から児童館で。

富士見福祉会館　☎3262－1045

■**新春の集い**
とき　2月7日(日)午後1時30分～
内容　田辺鶴女さんによる講談と、加賀城幸江さんによる演歌
日曜日の「新春の集い」に、皆さんお誘いあわせておいでください。

高齢者センター　☎3265－3981

■**高齢者大学公開講座**

▼統一テーマ『目・歯・耳の健康教室』日程表など

月　日	内　容	講　師
1月29日(金)	目の老化と白内障	済安堂井上眼科病院長 井上　治郎氏
2月5日(金)	歯の健康と入れ歯	東京都立心身障害者口腔保健センター 医長 中澤　清氏
2月25日(木)	難聴と補聴器	東京医科大学客員助教授 今給黎　守慶氏

※時間はいずれも午後1時30分～3時
対象　60歳以上の区民ほかどなたでも受講できます。
受講料　無料
申込み・問合せ　1月18日(月)～23日(土)に、直接センターへ（先着50名）。なお、センターを初めて利用される方は電話でも受け付けます。

■**浪曲寄席と節分豆まき**
とき　2月3日(水)午後1時30分～（豆まきは午後3時～）
内容　「佐渡情話」ほか
出演　寿々木寿々春ほか愛浪会のみなさん
60歳以上の年男・年女の方に豆をまいていただきますので、1月29日(金)までにセンターへ申し込みを。

保養施設

■**各保養施設の利用できない日**

保養施設名	4　月
箱根千代田荘	7日(水)～9日(金)、12日(月)、13日(火) 19日(月)、21日(水)～23日(金)
湯河原千代田荘	13日(火)～15日(木) 27日(火)
嬬恋自然休養村	13日(火)～15日(木) 27日(火)
軽井沢少年自然の家	7日(火) 20日(火)～22日(木)

■**4月の箱根・湯河原千代田荘の土曜日地区別割り当て**
富士見地区と万世橋地区

■**ハガキ抽せん後の予約は**
利用する月の2か月前の22日から受け付け開始です。**箱根・湯河原千代田荘**＝午前9時～、**嬬恋自然休養村、軽井沢少年自然の家**＝午後1時30分～
※いずれも、区民課の窓口か電話で受付（22日が土・日曜日のときは月曜日）
申込み・問合せ　区民課保養施設係

千代田図書館　☎3264－0151

■**土曜映画会（入場無料）**
とき　2月6日(土)午後1時30分～
会場　九段社会教育会館
作品　「アナザーウェイ」、「D機関車情報」

四番町図書館　☎3239－6357

■**土曜映画会（入場無料）**
とき　2月13日(土)午前10時～
会場　四番町図書館
作品　「プーさんとティガ」、「プーさんとはちみつ」

ごあんない

■**私立幼稚園児の保護者に補助金を支給**
私立幼稚園児の保護者の方に対し、平成4年度下半期分（平成4年10月～5年3月の6か月分）の補助金を支給します。
なお、上半期分の申請をしていない方については、全期分（平成4年4月～5年3月）を受け付けます。
対象　3～5歳のお子さんを私立幼稚園に通園させている区内在住の保護者

区政にあなたのご意見を 「区政モニター」募集

区政モニター制度は、区内に住んでいる方（外国人を含む）から区政に対する意見や要望をお聴きし、区政運営に反映させていくための制度です。
千代田区について、もっと良く知りたい方、発言したい方、ぜひ、区政モニターにご応募ください。
応募できる方　千代田区に住民登録または外国人登録をしている満20歳以上の方。外国人の場合は、日常会話程度の日本語が理解できる方。
※公務員の方はご遠慮ください。
募集人員　30名
任期　1年間（5年4月1日～6年3月31日）
謝礼　1万8千円（年額）
お願いする仕事　アンケートに回答していただいたり、施設見学会、研究会などに参加していただきます。
応募先・問合せ　官製ハガキに左記の要領で、2月1日(月)～28日(日)までに、広報課広聴相談係へ。

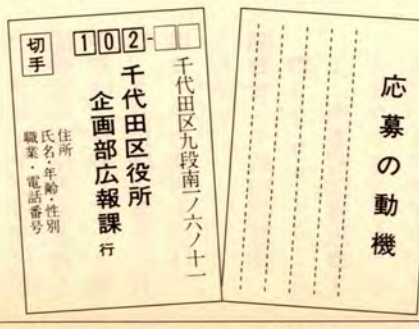

■**一橋中学校通信教育課程生徒募集**
一橋中学校通信教育課程では、平成5年度の生徒を募集しています。
出願資格　東京都内に在住、在勤の方で、つぎのどちらかの条件に該当する方
①尋常小学校卒業者および、国民学校初等科修了者。
②現行制度での義務教育未終了者で、学齢を超過した方。
出願期限　平成5年2月10日(水)まで
申込み・問合せ　一橋中学校通信教育課程☎3265－5961

・3歳児（昭和63年4月2日～平成元年4月1日）
・4歳児（昭和62年4月2日～昭和63年4月1日）
・5歳児（昭和61年4月2日～昭和62年4月1日）
補助金額　いずれも月額4千500円
申請期間　1月25日(月)～2月26日(金)
申請・問合せ　総務課総務係